

令和 4 年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和 4 年度 月形町教育行政執行方針

1 はじめに

令和 4 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げます。

人類未曾有の危機ともいえる新型コロナウイルス感染症が突如として発生し、瞬く間に全国に拡大してから 2 年が経過しました。

この間、ワクチンの接種が進み、一人ひとりの感染対策の徹底が効果を上げ、一時は大幅な感染者の減少が見られたものの、年が明けて新たな変異株の出現などにより急速に再拡大しています。

コロナによって教育を取り巻く環境も大きく変わりました。とりわけ学校では 1 人 1 台端末が当初の予定を前倒して整備され、このことによりこれから求められる ICT 教育や非常時には家庭からオンラインでの活用が可能となり、まさに「学びを止めない」環境が整いました。

最近の教育誌や教育者は「不易流行」という言葉を引用し、これからの教育に例えて紹介されていますが、自身の見解も含めて述べます。

これは俳人松尾芭蕉の理念の一つとされ、「不易」とは時代が変わっても、決してその価値は変わらないもの、一方、その時代の移り変わりに応じて変える必要があるものを「流行」とし、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと。また、新しいものを求めて変化を重ねていく流行性こそが不易の本質であり、不易と流行は同一のものと解されています。

教育においての不易は、確かな学力を付けること、豊かな人間性を育むこと、自分の身を守る力を付けること、すなわち「知・徳・体」のバランスの良い教育であり、流行はＩＣＴ教育やプログラミング教育、英語教育などの先端教育の充実であります。また、何よりコロナという流行に対しては、オンライン授業や新しい生活様式での教育活動など、状況に応じた順応性を身に着けることが重要であり、これらはこれからの社会を生きる力を育むための不易なものとなることでしょう。

次代を担う子どもたちには、このような未知の社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を、一層確実に育成する教育が求められています。

また、町民の皆さまが芸術や文化、スポーツやレクリエーション活動などを通して活力ある地域社会を築き、豊かな心を育むための生涯学習の環境や質の高い活動への期待は大きいものがあります。

こうした認識の下、アフターコロナを見据え、令和４年度も昨年度に引き続き「支え合う月形の教育」を目標に、学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育計画を編成・実施し、子どもたちの学習の質を高める教育活動を推進するとともに、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援する社会教育を目指し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和４年度の主要な施策について申し上げます。

2 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実であります。

新学習指導要領が全面実施となりました。

学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」の新要領の趣旨・背景を踏まえ、学校教育環境の充実に努めてまいります。

1点目は「**確かな学力の育成**」であります。

子どもたちが、変化の激しい時代を主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。このため学校教育においては、基礎・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの確かな学力を育むための目標を明確にした指導と授業改善に向けた校内研修の充実を図ってまいります。

G I G A スクール構想においては、1人1台端末が有効に活用できるよう I C T 環境の充実に努めるとともに、一層の研修を重ねて積極的な活用を促し、全教科での I C T を活用した授業の実施を目指すとともに、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時においても、オンラインによる学習に取り組めるよう進めてまいります。

また、デジタル教科書の導入を進めるため、今年度は小・中学校で英語科を中心にデジタル教科書実証事業に取り組みます。

小学校高学年では今年度から教科担任制の導入が検討されているものの具体的な方針は示されていません。とりわけ今年度も理

科専科教員の配置を要請し、授業の質を高め学力向上に努めてまいります。

学力テストの結果を学校全体で組織的に点検・分析・改善する取組を進め、解らないところを放置することなく「解き直し」して定着状況を確認する取組を指導するとともに、低学年からのつまずきがないよう、引き続き小・中学校に非常勤講師を配置し、「ティーム・ティーチング指導」によるきめ細やかな学習指導に努めてまいります。

英語教育では、A L T の指導により、外国の言語や文化を体験的に理解し積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

また、小・中学校それぞれに非常勤講師を配置するとともに、乗り入れ授業により、教科担任との複数による指導体制を強化してまいります。さらに中学校では、授業で学んだ英語力を、英検 I B A などを活用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、引き続き実用英語技能検定受験料を助成し、準 2 級以上の合格者に対しては海外での短期留学制度を継続してまいります。

引き続き、「花の里こども園」にも A L T を派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

特別支援教育では、校種間及び町関係課との綿密な連携を図るとともに保護者との信頼関係を築くことが重要です。子どもたちの多様な個性を引き出すため、一人一人の実態に寄り添い、子どもの成長を共に喜び合える教育に取り組んでまいります。

また、特別な配慮を必要とする児童に特別支援教育支援員を配置し、落ち着いた環境で授業が受けられるよう努めます

依然として家庭での学習時間が短いことが課題となっています。子どもの学習習慣の定着に向け、保護者や学校と連携し、中学校の定期考査などに合わせた「家庭学習強調週間」の取組を一層強化してまいります。

教職員には、校内研修をはじめ、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、専門的知識や指導力のスキルアップに向けた各種研修会への積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。

また、教職員の働き方を改善し、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務することができる環境を整え、もって学校教育の質の向上に努めてまいります。

2点目は「豊かな心と健やかな身体の育成」であります。

子どもたちの規範意識を高めるためには、学校での道徳教育はもとより、家庭や地域での教育力が求められています。

何より「早寝・早起き・朝ごはん」「うがい・手洗い・消毒」などの習慣、日常からの「あいさつ」等、これらは家庭教育によって培われるものであり、家庭学習の習慣も然りであります。

こうした生活リズムや習慣は幼少期からの躰が極めて重要であり、学校での指導や家庭への啓発に努めるとともに、指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進します。

また、社会奉仕活動や就業体験など、さまざまな体験的活動を通して、ふるさと教育やキャリア教育の充実に努め、協力することや支え合うことの大切さ、命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心を醸成してまいります。

昨年のオリンピック・パラリンピック後に行った感想文コンクールでは、日本人としての誇りや感動する心、障がいのある人に寄

り添う心など豊かな心が育っていることを感じ取れました。国旗・国歌はその基本であり、引き続き適切な実施を通じ、国を愛する心や国際社会を理解する人間としての態度を育成してまいります。

児童会や生徒会の自主的な活動により、学年を越えて子ども同士の好ましい人間関係が築かれています。引き続き、日常の授業や教育活動における積極的な指導をはじめ、子どもたちの内面の理解を深め、「いじめ」の未然防止、早期対応等、生徒指導の充実を図るとともに、「仲間づくり子ども会議」の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童生徒が主体性をもって「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

また、外部講師による薬物乱用防止や情報モラル、デートＤＶなどの教室を実施してまいります。

新体力テストの結果では、小・中学生ともに上体おこしや長座体前屈などの柔軟性、シャトルランや50m走など持久力や走力が全道・全国平均より劣っています。また、コロナ禍での運動不足による体力の低下も心配されます。こうした結果を踏まえ、小学校では全学年での持久縄跳びを継続し、中学校では楽しみながら学べるダンスを取り入れるなど、保健体育授業の指導と工夫に努め、基礎体力の向上に取り組んでまいります。

学校給食は、平成26年度から現在の給食費を据え置いており、諸物価の高騰や児童・生徒数の減少により年々町の費用負担が増嵩しています。今後は給食費の改定を検討せざるを得ないところではありますが、現下の状況に鑑み本年度も据え置き、保護者負担の軽減を図るとともに、可能な限り地元産食材の利用を高め、食を通

じた地域の理解と自然の恵みに感謝する心を育むなど、きめ細やかな食育指導を推進するとともに、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

3点目は「安全・安心な環境づくり」であります。

新型コロナウイルスは低年齢層への感染が拡大しており、現下の状況においては、何より学校における感染症対策が最も重要な課題であります。

これまで学校に整備してきた感染症予防対策備品を有効に活用するとともに、年間を通しての「うがい・手洗い・消毒」の徹底、「水分補給」など、保健指導を強化して感染症対策や熱中症対策に万全を期してまいります。

今年度は小学校の特別支援教室にエアコンの設置と新しい学習環境に伴う盤面の広い学習机への計画的更新を行い、教育環境の改善を図ります。

老朽化したスクールバスは順次計画的に更新することとし、今年度は南便の中型バスをマイクロバスに更新し機動性を高めます。

なお、この間、コロナ禍における緊急的な措置として北便のスクールバスを増便して運行しておりましたが、他市町の状況等に鑑み以前の運行に戻すこととし、座席の配置や乗降順などを工夫して指導し運行することといたしますのでご理解をお願いいたします。

近年の地球温暖化による異常気象、台風や地震などの自然災害のほか交通事故や身近な地域における予測のできない犯罪の発生など、子どもたちの安全・安心の確保が課題になっています。

災害時には子どもたち自らが安全、かつ的確な「命を守る行動」

がとれる危機回避能力を身に付けることができるよう、防災や交通安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を促進します。

また、「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を点検し、必要な対策を関係機関と連携して安全・安心な通学路の確保を図ってまいります。

今年度も「防災の日」に合わせ、「一日防災学校」を実施し、避難所の設営訓練や給食センターに備蓄している非常食を活用するなどして防災教育に取り組むとともに、地域で開催される防災訓練等への参加を促してまいります。

災害時や緊急時の連絡手段として、一斉メールシステムやＩＰ電話を有効活用して、保護者が迅速に情報を受信できるよう努めます。

４点目は「**地域とともにある学校づくり**」であります。

義務教育学校の設置に向けて、昨年１１月に設置審議会を立ち上げ、以降、基本方針に基づき各回毎にテーマを絞り精力的に協議を重ねていただき、目指す方向性についてはおおよそ理解を得てまいりました。

今後は保護者説明会を開催して広く意見を伺い、それらをまとめて今年度初めには審議会の答申を受け、教育委員会及び総合教育会議に諮り、設置者の判断をもって今年度中に基本構想をまとめてまいります。

月形の子どもたちにとって最良・最善な教育環境を提供し、夢のある学校づくりを目指してまいります。

これからの学校は、変化の激しい社会の動向にしっかり目を向け、子どもたちの将来を見据えた教育活動を展開する必要がある、

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校、保護者や地域が連携・協働し、情報や課題を共有するため、学校運営協議会の場を活用し、学校教育活動の理解促進を図ります。

関係団体や地域の皆様には、これまでも、稲作体験やサケ稚魚の放流、頭首工での魚類調査、スポーツ活動など、様々な体験活動や見守り活動を支えていただいています。今後におきましても、皆様には学校が求める支援やボランティア活動に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、学校運営協議会の取り組みは「CS（コミュニティ・スクール）通信」により随時お知らせしてまいります。

月形町教育振興会は、「つきがたの子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンのもと、こども園から高校まで、本町の教育に携わるすべての教職員で構成しています。

意欲的な研究・研修活動と学校間のスムーズな接続が図られるよう、一層連携と交流を深めるとともに、義務教育9年後の目指す子どもの姿の共有化や義務教育学校設置に向けた今後の推進体制を構築してまいります。

空知管内で最も古い歴史のある月形小学校は、本年開校140年の節目を迎えます。発足される協賛会の活動を支援してまいります。

5点目が「高等学校生への支援」であります。

少子化が進む中で月形高校は1学年の在籍者数が3年連続して20名を下回る状況にあります。道教委の公立高校配置計画では再編統合の対象であるものの、これまでの学校の取り組みや本町の支援の内容や実績が評価され引き続き再編が留保されています。

しかしながら、今後「これからの高校づくりに関する指針」の見直しが予定されており、学校の存続は予断を許さない状況にあります。

月形高校の存続は、地域の経済や活性化に大きな影響を及ぼすものであり、何としても守らなければなりません。

道内には月形高校と同規模の学校が複数あり、本町と同じ悩みを抱える自治体とともに北海道町村会と連携し、学校の存続に向けて取り組んでまいります。

一方、地域連携特例校が導入され、昨年開設された北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業の受信が可能となり、大学進学を目指す生徒の受験に対応できることや専門教員のいない教科の授業を受けることができ、センターのコンセプトである「夢は地元でつかみ取る。」環境が整い、学校の特色の1つとなりました。

また、小規模校ならではの個々の習熟度に応じた丁寧な指導が評価され、今年度の入試選抜では、学区内外の複数の中学校から出願があり、このことは月形高校の教育が広く評価されているものと捉え、こうした特色を発信しながら生徒の確保に向けて、学校と連携して生徒募集活動を一層強化してまいります。

また、町外の高校に通学する生徒に対しても、各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。

3 社会教育活動の充実

次に社会教育活動の充実であります。

町民誰もが「この町に住んで良かった」と実感するためには、社

会教育の役割は重要です。

生涯を通して健康で心豊かな生活を支えるため、多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図ってまいります。

今年度も感染対策に十分配慮しながら、一つでも多くの活動が実施できるよう計画的に事業を推進してまいります。

1 点目は「青少年健全育成の推進」であります。

次代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で行うことが大切です。

「アフタースクール事業」は年々参加する児童が増えてきました。子どもたちが少しでもゲームから離れる時間を作り、楽しんで参加できるプログラムを選択し、放課後の見守りと多様な体験活動ができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、ジュニアリーダー研修への派遣や子ども会リーダー研修事業の実施、子どもチャレンジ教室によるキャリア体験や自然体験活動、運動教室や学習会などを通して健全な生活習慣を身に付ける機会を提供するとともに、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会など関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

引き続き青少年健全育成基金を活用し、様々な分野で活躍する子どもたちを応援します。

2 点目は「生涯学習の推進」であります。

生涯にわたって自ら学び、広い教養を身に付け、豊かな心で生きがいをもって活躍できる機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、この2年間十分な活動ができませんでした。

これまでの実績と受講者の要望を踏まえ、より多くの参加が得られるよう、新しい講座を開設するなど、工夫して学習環境の充実に努めます。

ふれあい大学では、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することが、生きがいや、やりがいに繋がっています。今後も学生の自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。

また、一人でも多くの学生が学べるよう入学の勧誘と啓発を行ってまいります。

3点目は「読書活動の推進」であります。

生涯を通して読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育むうえで極めて重要です。

幼児期からのブックスタートなどと共に、移動図書や読書ノートの発行、読書感想文コンクールなど、読書機会を拡充する事業を継続してまいります。

特に読書ノートは、読了後に短文の感想文を書くことにより、読解力と表現力を養うことに効果を挙げています。さらにこれらを紹介し、読書の輪が広がるよう努めてまいります。

図書館では、気軽に読書や学習活動ができるよう環境の充実を図るとともに、図書館だよりの発行や展示の工夫に努めます。

なお、今年度より利用の極めて少ない日曜開館は休止することといたしましたのでご理解をお願いします。

また、引き続き「おはなしじゃんけんぽん」などのボランティアによる幼児への読み聞かせ会などの活動を支援してまいります。

4点目は「スポーツ活動の推進」であります。

町民誰もが健康で豊かな生活を送るためには、身近にスポーツ

やレクリエーション活動に参加できる機会の充実を図ることが大切です。

活動の核となるスポーツ推進委員やスポーツ協会、協力をいただいている大学などとの連携を深め、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、年間を通しての健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室などを開催し、地域間交流の活性化や健康づくり・体力の向上に取り組みます。

特に運動能力の基礎が形成される幼少期の活動は重要であり、引き続き就学前から小学校低学年までの子どもたちを対象に、年間を通して運動教室を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ環境づくりと、体力・運動能力の向上に努めます。

また、障がいのある人や高齢者の運動不足の解消や体力維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣し指導にあたってまいります。

今年度から野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場などの体育施設は総合体育館と併せて教育委員会が管理することになります。

これら施設は合宿での利用など、宿泊施設との関連が深いことから、指定管理者と連携し適正な管理に努めてまいります。

今年度、総合体育館の正面屋上陸屋根部分の防水及び体育館前面の一部塗装工事を施工いたします。

5 点目が「文化・芸術活動の推進」であります。

まちから文化の灯を消さないため、文化連盟やサークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。昨年度から会場を総合体育館に移し好評を得ましたので、今後は開催時期や内容を見直すなど、充実した祭典となるよう文化連盟と検

討してまいります。

芸術鑑賞事業では、世代に応じた優れた芸術の鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。

本町の貴重な歴史を語る「樺戸博物館」は、本年度から教育委員会に所管を移し、教育文化施設として管理いたします。

また、農業研修館 2 階には本町出身の彫刻家、故本田明二氏の遺作を展示するギャラリーを整備して、博物館と同時見学できる施設として相乗性を高めてまいります。

なお、博物館は観光施設としての要素も高いことから、関係課と連携し教育旅行での活用など、PR 活動や集客に努めてまいります。

4 おわりに

以上、令和 4 年度の教育行政に臨む主要な施策の一端を申し上げました。

掲げた方針の進捗状況は、今年度も町のホームページ「つきがたの教育・協育・共育」を通して教育関係の諸行事や諸活動をはじめ、子どもたちの学びや頑張る姿を随時お知らせしてまいります。

終息の見えないコロナ禍の困難な時こそ、一層まち全体で「支え合う月形の教育」を展開するため、関係機関と共に一丸となって、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。